

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人 福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

SK18169、S2019061

③施設の情報

名称：白梅学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：金納理一	定員（利用人数）：65名
所在地：福岡県柳川市金納416	
TEL：0944-73-3464	ホームページ：www.gakuseikai.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日 昭和35年1月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 学正会	
職員数	常勤職員：40名 非常勤職員 20名
有資格 職員数	社会福祉士 1名 臨床心理士 1名
	栄養士 1名 保育士 18名
	調理師 4名 嘱託医 1名
	看護師 1名 産業医 1名
施設・設備 の概要	（居室数）35室（内4静養室） トイレ・風呂・洗濯室
	子育て支援室・親子生活訓練室 キッチン・リビング

④理念・基本方針

【理念】

◎「朝起き」「正直」「働き」の3つの苗木を育てます。

朝起き（やる気）、正直（素直）、働き（はたはたを楽にさせる働き）を三本の柱として、将来、社会の一員となる自覚と使命感を培います。

◎生かされている喜びの心を育てます。

私たち世界中の人間は皆、大自然のご守護をいただいている「きょうだい」である喜びと感謝の心を育てます。

【基本方針】

さまざまな理由で学園に入ってきた子どもたち。その一人ひとりを大切に、心を配り、安らぎのある生活の中で育てます。子どもとの信頼関係のもと愛情に結ばれた学園生活を通して、子どもたちが家庭や社会の健全な一員となれるよう、さまざまな養育援助技術・手法を用いて支援します。また臨床心理士によるカウンセリングや心理療法により、子どもの精神面・心理面もサポートします。

⑤施設の特徴的な取組

①コモンセンスペアレンティング（親子の関係が良くなる子育ての方法）・セカンドステップ（暴力を振るわない取組み）を実施できる職員を増やし、地域、家庭にも施設内で培った知見を持って支援できるように取り組んでいます。

②職場内外の研修の充実を図り支援の高度化、OJTシステムにより、定期的な面談を行い世代間の意思疎通と連帯感を養えるように取り組んでいます。

③組織図による役割の明確化と会議を運営会議と全体会議に再編成したことで、運営会議で各ユニットからの提案・協議事項・子どもからの要望等を検討し、結果を全体会議で報告するなど風通しの良い職場作りに取り組んでいます。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年6月1日（契約日）～ 2021年2月9日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1、職員の質の向上に向けた取り組みについて

〇OJTシステムの中で、職員との定期的な面接が行われ、職員の目標設定や意向の聞き取りが行われ、職員の働く意欲向上につながっています。

〇職員能力向上計画を作成し新人研修、階層別研修、外部研修参加など研修に力を入れています。

2、心理的ケアについて

心理的なケアが必要な子どもには、自立支援計画にもとづき、心理士による定期的な個別面談が設けられており、子どもに意見や相談がある場合には「かえるの日（定例の相談とは別に、面談や相談を行える日）」を設置して心理士と1対1で面接し、子どもの心理的ケアに取り組まれています。

◇改善を求められる点

1、養育・支援の質の向上への取組について

〇児童処遇向上部を中心に、施設が取り組む課題を検討していますが、分析した結果や課題、経過の記録が整理されていません。取組が継続し目的が達成されるために記録の整備が望まれます。

2、苦情解決の仕組みの確立

〇第三者委員会が設定され、苦情解決の仕組みが施設の玄関に掲示されていますが、施設として、利用者保護の視点での苦情解決の取組を積極的に捉え、記録の整備や第三者委員会への報告、結果公表などの取組が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

福岡県社会福祉士会をはじめ評価委員の方々には大変お世話になりました。この度は貴重なご意見を頂きましてまことに感謝しております。現在、白梅学園では様々な改善に取り組んでおり、子どもも大人も安心安全、共に楽しく生活していけるように努力しております。

今回の評価結果を受けて、新たな改善すべき点が明確になりました。この結果を謙虚に受け止めてさらなる養育の質を向上させていけるようにしたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○基本理念、基本方針は入園のしおりや事業計画に記載され、職員は毎日の朝礼での唱和や新任時の研修で周知が図られています。 ○家族には入園時に説明していますが、子どもたちへの説明は不十分です。分かりやすい資料作成など説明への工夫を期待します。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○福岡県や児童相談所管内の情報は施設長会や定期的な会議、研修等で把握しています。 ○施設の立地する地域については、子育て支援事業の計画等で把握はしていますが、施設としての分析等は行われていません。今後積極的な取組を期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> ○施設の経営状況については、運営会議で議論され、具体的な課題や問題点を明確にしています。 ○経営状況や改善すべき課題は、役員間で共有され、職員会議で職員にも周知することで解決・改善に向けた取組が行われています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> ○中・長期の計画として、令和 10 年度までの計画ロードマップが作成され、定期的な見直しが行われています。 ○収支計画の作成までは行われていないので、計画の実現のために収支面での計画策定が望まれます。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画には施設の理念、基本方針、運営方針、養護方針、地域との交流など具体的に策定されています。</p> <p>○事業計画は具体的な内容になっていますが、数値目標や具体的な成果等の設定で、より達成可能な計画となるよう期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>○事業計画の策定は、職員のアンケートやユニット会議などで意見を集約・反映する取組が行われています。</p> <p>○事業計画は職員会議で周知し、定期的な評価を行い、見直しを行っています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>○事業計画の行事に関する計画等は、ユニット内で子どもに説明していますが、そのほかの説明は行われていません。</p> <p>○事業計画の主な内容や行事など子どもたちへの説明の方法について検討が望まれます。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<p><コメント></p> <p>○養育・支援の質の向上は児童処遇向上部の組織を中心に、取組が行われています。</p> <p>○組織の活動は今年度から活発になっており、今後の取組が機能し、養育・支援の質の向上につながることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <p>○児童処遇向上部を中心に、施設で取り組むべき課題の検討をしています。課題については職員会議で共有を図っています。</p> <p>○評価結果の分析した結果や課題、経過の文書化ができていないため、継続した取組が明確ではありません。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は施設の経営・管理等に関する自らの役割と責任について、広報誌等で表明しています。</p> <p>○施設長の役割と責任は職務分掌表で明確にされ、有事（事故・災害等）における権限委任等についても職員会議で周知しています。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は遵守すべき法令を十分に理解し、法令順守規程を定め、職員に周知する取組を行っています。</p> <p>○職員への周知は職員能力向上部を中心に研修や職員会議等で行われています。重点的な取組が今年度から始まっているため、今後の取組に期待します。</p>		
II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は養育・支援の質について、質の向上のため児童処遇向上部や職員能力向上部など組織化に取り組んでいます。</p> <p>○養育・支援の現状の把握が十分に行われていないため、定期的な評価・分析の実施が望まれます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、働きやすい職場計画を策定し、人員配置や環境の改善に取り組んでいます。</p> <p>○職場の環境改善等の取組は、今年度から強化されているため今後、より良い環境への取組が進むことを期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○人材の確保・定着については、施設の小規模化、地域小規模に向けて、専門職などの人材の確保について検討されています。</p> <p>○職員の人材育成は、職員能力向上部を組織とし、研修の実施など育成強化に努めています。今年度から具体的な取り組みのため継続した取組を期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○期待する職員像を明確にし、職員の目指すことが明確にされ、職員の能力向上のための取組が行われています。</p> <p>○職員育成の基本をOJTの実施とし、上司との定期的な面接を行い、目標の設定、職員の意向の聞き取り等を行い、書式化しています。今後人事考課への反映が課題です。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○職員の就業状況や意向については、施設長を中心に把握し、改善する取組が行われています。</p> <p>○職員の意向は満足度調査を行い、施設独自のストレスチェックを行うことで職員の意欲向上と心身の健康に努めています。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> ○職員の質の向上の取組として、OJT システムを基本とし、期待する職員像、一人ひとりの目標設定がされています。 ○職員能力向上計画を作成し、新人研修、階層別研修、外部研修参加など職員の質の向上への取組が行われています。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> ○研修計画が作成され、職員一人ひとりの目標達成のための研修が行われています。 ○職員の質の向上に対する取組は、今年度から重点項目として実施されており、今後取組が継続し効果が上がることが期待されます。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<コメント> ○OJT 計画シートで職員一人ひとりの能力や目標が把握でき、職員個々に必要な研修や外部研修への参加等行われています。 ○施設が実施する OJT システムで、新人、ユニットリーダーなど階層別に対応できるような指導が行われています。		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> ○実習受け入れマニュアルが整備され、保育士の実習生の受け入れが行われています。 ○施設は、さらに充実した実習を行いたいとの意向があり、マニュアルの変更、プログラムの充実、実習指導者への研修実施など検討しています。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ○ホームページで法人や施設の取組が公開されています。施設の理念や基本方針、施設での活動などを記載した広報誌は地域に配布されています。 ○施設の理念、基本方針や第三者評価の公表など地域への積極的な公開が期待されます。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> ○施設における事務、経理、取引等について内部監査が実施され、財務関係については、公認会計士による確認が定期的に行われています。 ○施設における事務、経理等のルール及び職務分掌表と権限・責任等が職員に周知する取組を期待します。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○地域との関わりは、職員がPTA活動や子ども会の活動への参加、小学校の校門前でのあいさつ指導など行っています。</p> <p>○施設の体育館を学校の部活への貸出や地域に災害時の避難所への活用を勧めています。地域との関わり方について文書化を期待します。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○ボランティア受け入れマニュアルを整備し、学習やレクリエーション、行事等のボランティアを受け入れています。さらに、ボランティアの方々をクリスマス会や新年会などに招待し交流を図っています。</p> <p>○ボランティア受け入れ時にマニュアルで説明をしていますが、トラブルや事故防止のため研修の充実を期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○地域の社会資源を明確にし、研修や会議で職員に周知し情報が共有化されています。</p> <p>○子どものアフターケアに関しては、地域の児童相談所や福岡市の「そだちの樹」などと連携しています。施設は職業指導員の設置を検討しているため、アフターケアの取組の充実を期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○地域の行事へのブラスバンドやクラブ活動での子どもたちの参加での地域交流、ショートステイやトワイライトなど地域のニーズへの取組が行われています。</p> <p>○子育て支援課と連携し、新たなニーズを把握し地域福祉向上の取組が充実することを期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○災害時の避難所としての体育館使用や子どもたちのブラスバンド部の白秋祭参加、地域の消防隊出初式への参加など、地域のコミュニティ活性化に貢献しています。</p> <p>○地域の方への子育て講座の実施を子育て支援課と話し合い中です。地域のニーズ把握を行い、活動が充実することを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもを尊重した養育支援の基本姿勢は、養育マニュアル被措置児童等虐待対応マニュアル・事業計画に明示されています。</p> <p>○新人職員OJTが個別に月1回実施され、子どもを尊重した養育支援が日々の支援に反映されているかを振り返る機会が設けられ、職員の意識向上に取り組まれています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○プライバシー保護マニュアルが整備され、マニュアルに基づいた養育支援の実施に取り組まれています。</p> <p>○中学生、高校生は基本的に個室を用意し、入浴も一人で入る事を推奨し、プライバシー保護に配慮しています。</p> <p>○情報機器担当職員が配置され、携帯電話での写真撮影やSNSの取り扱いについて、職員研修会を開催し、子ども向けに資料を作成してわかりやすく伝えています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設入所時の見学希望に対応し、パンフレット・入園のしおりを用いて丁寧に説明しています。</p> <p>○ユニット化に伴い、入園のしおりの見直しや、子どもにもわかりやすい内容となるよう期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○養育支援の開始時には丁寧に説明が行われています。意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮や分かりやすくなるような工夫や、ルールの整備に期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○家庭への移行時には児童相談所と、家族会議を開催して、保護者の不安を把握しています。</p> <p>○子どもや保護者に対して相談方法や担当者を口頭で伝え、保護者から相談が入れば担当職員にて対応しています。</p> <p>○養育支援の継続性の配慮については、今後、職業指導員の配置を検討しています。相談窓口の明確化、文章の作成が望まれます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○定期的な給食に関する嗜好調査、高校生を対象にアルバイトに関する調査が行われています。</p> <p>○子どもを主体とした自治会活動の取組があり、1年間の任期で、各ユニットの代表者から構成される役員が決められ、行事の企画、運営、反省会が開催されています。</p> <p>○家族との外出機会や面会の少ない子どもを対象に、「虹プロジェクト」を企画し、子どもの希望を聞き、個別の予算をたて、遊園地などに職員と子どもが一对一で外出する機会を設けて、満足の向上に努めています。</p> <p>○子どもの個別面談について、今後取り組む方向で検討されています。継続した取組となるよう期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
<p><コメント></p> <p>○第三者委員会が設定され、苦情解決の仕組みが施設の玄関に掲示されています。</p> <p>○トラブル等については、解決を図った記録が業務日誌に記載されています。</p> <p>○施設として、利用者保護の視点での苦情解決の取組として積極的に捉え、記録の整備や第三者委員会への報告、結果公表などの取組が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>○昨年度から心理士による個別の相談時間「かえるの日」を設け、子どもが相談しやすい環境を整備しています。</p> <p>○子ども向けにわかりやすく説明した文章を作成し、配布しています。</p> <p>○保護者に対する文章の作成に期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○かえるの日、定期的なアンケート、子どもの自治会などにより、こどもからの意見や相談を積極的に把握する取組が行われています。</p> <p>○相談を受けた場合の対応マニュアルは策定されていますが、施設のユニット化に伴ったマニュアルの見直し、検討は課題として認識されています。今後の取組に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>○令和2年7月より、児童処遇向上部、暴力防止委員会を設立し、子ども同士の暴力や問題行動に関する報告書を作成し、集計・分析が行われ、職員会議にて職員に周知し、安心・安全な養育支援に組織として取り組まれています。</p> <p>○令和2年7月から本格運営のため、今後の継続を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○産業医による職員向けの研修会が開催されており、看護師を中心に、年2回の感染症研修を開催し、季節ごとの感染症対策についても、職員会議にて伝えられています。</p> <p>○県から感染症認定看護師の派遣依頼を行い、アドバイスを受け、環境整備に取り組まれています。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○事業継続計画、防災マニュアルが作成され、年2回の火災訓練、洪水時避難訓練が行われています。</p> <p>○地震発生時のマニュアルの作成と、避難訓練の実施に期待します。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>○標準的な実施方法について養育マニュアル、プライバシー保護規定が作成され、プライバシーに関わる視点が明記されています。</p> <p>○職員に対して（新人職員は月1回、中堅職員は6ヵ月に1回）OJTが開催され、標準的な実施方法にもとづいて養育支援が実施されているかを振り返る仕組みが整備されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○標準的な実施方法については、ユニット化に伴い、職員や子どもの自治会から意見が出た際には主幹、副施設長を中心に検討し、マニュアルを変更されています。</p> <p>○児童処遇向上部の生活向上担当を中心に施設として方法や仕組みを定め、継続的な取組となるよう期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>○担当職員が入所前アセスメント、入所時アセスメントを作成し、子どもや保護者の意向、目標を把握して、自立支援計画を作成し、職員会議にて専門職からの意見も取り入れ、反映させています。</p> <p>○支援困難ケースには、ケース会議を開催し、施設全体で方向性を定め、児童相談所や児童相談所の弁護士とも協議を行い、支援されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画策定手順が定められ、手順に沿って策定されていますが、職員に周知する手順や、緊急に変更する場合の手順について、仕組みの整備に期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画の目標が子どもの常時観察簿記録に記入され、目標にもとづく養育支援の記録が整備されています。</p> <p>○昨年度より、パソコンのネットワークシステムを取り入れ、施設内で情報を共有できる仕組みが整備されて、子どもに関わる時間を確保されています。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○こどもや保護者から情報開示を求められた場合の規定が個人情報保護規定に定められています。</p> <p>○個人情報の取り扱いについて、入所時に説明を行い、保護者の同意書を取っています。</p> <p>○記録の管理、SNS や情報機器について、個人情報の観点から職員研修を開催しています。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A① 46	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもの権利擁護に関する規定、マニュアルが整備され、職員研修が開催されています。</p> <p>○児童処遇向上部が設置され、子どもの権利擁護に関する取組が組織的に行われています。</p> <p>○心理士による「かえるの日」を設けて、相談しやすい環境の整備、インシデント報告、問題行動に関する報告書にて、権利侵害の状況を把握し、防止と早期発見に取り組まれています。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A② 47	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○職員は理念を理解して、日々の養育支援の中で、子ども達に大切な存在であることを伝えていきます。</p> <p>○施設独自で子どもの権利ノートを作成されていますので、子どもの年齢や状況に応じて、権利について理解を深める取組に期待します。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③ 48	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの出生や家族の状況については児童相談所や保護者と協議・連携して取り組まれています。</p> <p>○適切なフォロー体制の構築やアルバム作成から取り組まれている状況であり、今後の取組に期待します。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④ 49	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○被措置児童等虐待防止マニュアルが作成され、届出者・通告者が不利益を受ける事のない仕組みが整備されています。</p> <p>○不適切な関わりの防止のため、子どもや職員にセカンドステップを取り入れ、施設全体で取り組んでいます。</p> <p>○子どもに対する被措置児童等虐待の知識・届出・通告制度について学習、説明する取組に期待します。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤ 50	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○施設の小規模化に伴い、各ユニット毎に子どもたちが主体となり、行事の企画や、ゲーム使用時のルールを検討して運営に反映させています。</p> <p>○余暇の過ごし方では、子どもの買い物の希望があれば、職員が個別に対応したり、高校生は一人で外出できるよう主体性を尊重しています。</p> <p>○高校性はアルバイトを推奨して、経済観念や自立に向けて計画的な使い方が学べるよう支援しています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥ 51	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○出来る限り入所前に見学を取り入れて、子どもの不安の軽減に努めています。</p> <p>○子どものこれまでの友人との交流も可能な限り継続できるよう配慮しています。</p> <p>○家庭復帰や施設変更にあたり、家庭支援専門員を中心に子どもの状況に応じて、安定した生活が送れるよう関係機関と連携して支援していますが、移行時の支援について、マニュアル化が望まれます。</p>		
A⑦ 52	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○退所後も施設に相談できる窓口があり、支援をしていくことを伝えています。また、民間企業と協力してアフターケアを行っています。</p> <p>○退所者からの相談については、組織として情報共有できるよう記録の整備が望まれます。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧ 53	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
<p><コメント></p> <p>○入所時に子どもの児童記録表、成育歴について全職員で把握して、理解して支援できるよう取り組んでいます。</p> <p>○子どもに行動上の問題があった場合には、時間をおいて落ち着いて振り返りが出来るよう問題解決に向けて支援しています。</p> <p>○施設の小規模化に伴い、日常生活の中で子どもの意見を尊重するための体制があります。アンケート実施に向けて検討中であり、今後の取組に期待します。</p>		
A⑨ 54	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築するを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○小規模化を進め、食事・入浴の時間については子どもの状況や希望に応じて、柔軟に対応しています。</p> <p>○買い物の希望があれば、個別に対応したり、「虹プロジェクト」(家族との面会や外出、外泊頻度の少ない子どもを対象に、職員と一対一で、子どもの希望する遊園地などに、個別に予算を設けて外出する取組み)を実施して、子どもと職員が個別に関われる時間を確保しています。</p>		

A⑩ 55	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント></p> <p>○職員は日常生活において、子どもの失敗やつまづいた経験を大切に、見守りながら支援・フォローしています。</p> <p>○土日や朝夕の時間帯には職員を多く配置して、十分に援助できるよう配慮しています。</p>		
A⑪ 56	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○こどもの発達段階に応じて、タブレット、ゲーム機器の利用、スマートフォンの使用など子どものニーズに応じています。</p> <p>○大学生の遊びのボランティア、元教員による学習ボランティア、地域の生涯学習教室の活用など、社会資源を活用されています。今年度より、中学3年生から学習塾へ通っており、今後の継続的な取組や、社会資源活用の充実に期待します。</p>		
A⑫ 57	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○地域の駐在所の警察官による交通安全教室の開催、福岡県警による暴力団の勧誘防止研修などを開催し、事故等について子どもが理解できるよう支援しています。</p> <p>○携帯電話の使用、SNSの関する職員研修を行い、ルールや使用時間を子どもと話し合い、携帯電話のトラブルについて勉強会を開催しています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬ 58	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○各ユニット毎に、子どもの食べたい行事食事のアンケートを実施し、希望を取り入れています。</p> <p>○各ユニットの子どもと職員からの発案があり、長期休暇中や日曜日には調理実習を開催しています。野菜の洗い方や切り方など技術が身に着くよう支援しています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭ 59	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○職員はアイロンがけ等をリビングで行い、子どもに声をかけたり、子どもからも手伝いたいと希望があれば、一緒に行っています。</p> <p>○職員と子どもと一緒に買い物に行き、子どもの好みの洋服を選んでいきます。高校生は子ども達だけで出かけて、好きなブランドの店や古着屋で洋服を購入する機会があります。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮ 60	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント></p> <p>○小規模化を取り入れ、各ユニット毎に養育をおこなう環境が整備されています。高校生は基本的に個室とし、日用品は共用と子どもの好みの物があれば、個人所有としています。</p> <p>○各ユニット毎に、リビングはきれいに整理整頓されており、観葉植物や季節の装飾品が飾られて、家庭的な雰囲気となるよう配慮されています。</p>		

A-2-(5) 健康と安全		
A⑯ 61	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○未就学児は2回/1日、小学生以上は1回/1日の検温を行い、月2回の体重測定、年1回の健康診断にて子どもの健康管理に努めています。</p> <p>○主に看護師が子どもの通院に付添い、受診結果を記録しています。子どもの体調不良があれば主治医と連携を取り指示を仰いでいます。</p> <p>○子どもが薬の必要性を理解できるよう、分かりやすく伝え、高校生は自己管理できるように薬の効果を伝えています。</p> <p>○看護師は、医療の必要な子どもへの基本的な知識を職員が理解できるよう、病気や医療用品の使用方法について指導を行っています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰ 62	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c
<p><コメント></p> <p>○今年度より、看護師、保育士を中心に、性教育委員会を立ち上げ、小学生低学年を対象に自己肯定感を高める事を目的に、手作りの絵本を作成して、職員が一对一で読み聞かせを行う取組を検討しています。今後の継続した取組に期待します。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱ 63	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○子ども、職員で日常の中に、セカンドステップを取り入れ、相互の理解や怒りの取り扱い、対人関係や問題解決が図れるよう取り組まれています。</p> <p>○看護師が年1回ストレスチェックを行い、産業医と連携を取り、必要があれば産業医と職員の面談を行い、職員の精神面にも配慮しています。</p>		
A⑲ 64	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○問題の発生予防のため、新人職員のための配置とならないよう勤務形態に配慮しています。問題が生じた場合には、対応マニュアルに沿って、必ず複数名で対応しています。</p> <p>○緊急時や生命に関わる緊急の場合に、児童相談所や医療機関と連携を取り、本人と周囲の安全を確保するよう努めています。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳ 65	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○心理的なケアが必要な子どもには、自立支援計画にもとづき、心理士による定期的な個別面談が設けられ、心理支援プログラムが実施されています。</p> <p>○心理士は大学の講師によるスーパービジョンを受け、地域の児童相談所の心理士、他施設の心理士との勉強会に参加し、事例検討や困難ケースの相談を行っています。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑ 66	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○忘れ物については、担当の職員が連絡帳を通して学校と連携して支援しています。</p> <p>○元教員の学習ボランティアを（週2回、3時間/1回）を取り入れ、今年度より、中学3年生で希望があれば学習塾へ通い、学力向上に取り組んでいます。</p>		

A② 67	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○進学について子どもの希望に沿って、児童相談所や保護者と協議を重ね、子どもの意向が反映されるよう支援しています。</p> <p>○進学のための、奨学金の積極的活用や、自立のために民間の企業と連携して居住の確保を支援しています。</p> <p>○施設から、看護学校や保育士の専門学校に通えるよう、安定して生活できるよう必要に応じて措置延長を利用して支援しています。就職した子どもへの必要な場合の措置延長の検討が望まれます。</p>		
A③ 68	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c
<p><コメント></p> <p>○高校3年生では、将来の自立や社会体験を目的にアルバイトを推奨しています。アルバイトの開始時期については高校生を対象にアンケートを取り、希望や意向を把握しています。</p> <p>○職場体験、実習については学校教育の場で、社会経験を積めるようプログラムが実施され、各担当と情報共有し、連携していますが、施設による職場実習の機会などを設け、更に社会体験の拡大に向けた積極的な取組に期待します。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A④ 69	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○外出、一時帰宅時には児童相談所から家庭環境や状況を把握して、帰宅後の子どもの様子を観察し、必要があれば児童相談所へ報告するよう努めています。</p> <p>○家庭支援専門員が配置され、家族との信頼関係の構築や担当職員のフォロー、児童相談所との連絡等の役割を担っています。専任での配置など、更に充実した支援体制の整備に期待します。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A⑤ 70	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○児童相談所と連携を密に取り、面会、一時帰宅、外泊を通して、家族関係の構築に取り組まれています。家族療法事業や家族交流室の積極的な活用に期待します。</p>		